

【道教委からのお知らせ】

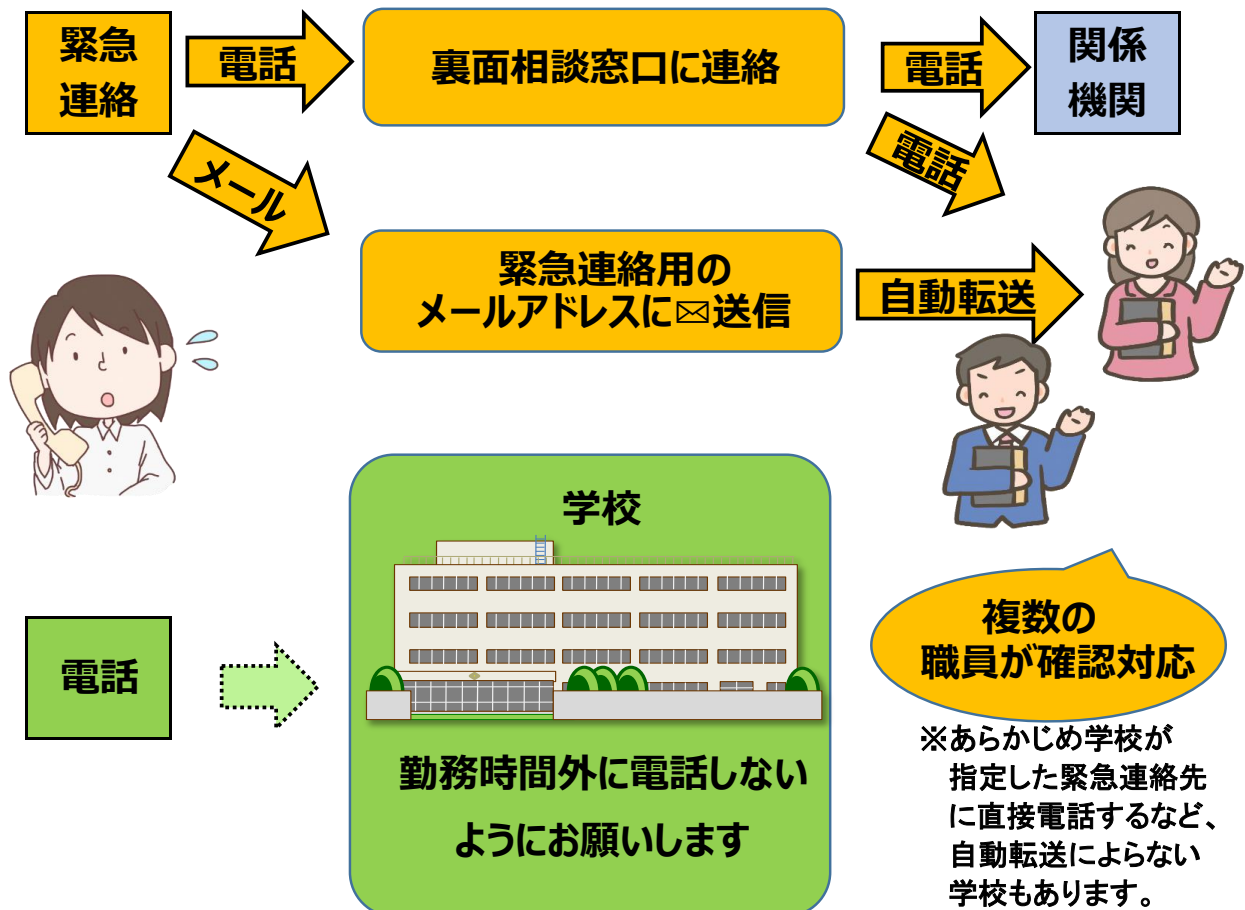
学校における働き方改革として行う 「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教員の時間外勤務縮減のため、緊急連絡先を確保した上で、勤務時間外の電話については、次のとおりいたしますので、ご理解願います。

保護者等

学校

職員等



※あらかじめ学校が指定した緊急連絡先に直接電話するなど、自動転送によらない学校もあります。

【対象となる日】

- (1) 勤務日の時間外 16時40分～翌朝7時30分
- (2) 土日・祝日・開校記念日
- (3) 年末年始の休日
- (4) 学校閉庁日

※対象となる時間帯や緊急連絡先については、お問い合わせください。